

『ハイブリッド刑法総論〔第2版〕』正誤表

『ハイブリッド刑法総論〔第2版〕』に誤りがございました。
お詫び申し上げますとともに、下記のように訂正いたします。

該当箇所	正	誤
272頁18行目	犯行を継続するおそれ <u>がある場合</u> にこれを防止する措置を講じたこと (防止措置)	犯行を継続するおそれを <u>消滅させたこと</u> (阻止行為による犯行継続の おそれの消滅)
272頁22行目	Xが犯行を継続するおそれを <u>消滅</u> させる措置を講じていないので、 共犯関係の解消は認められません。	Xが犯行を継続するおそれを <u>消滅</u> させていないので、共犯関係の解 消は認められません。
301頁4行目	大審院の明治37年12月20日の判決	大審院の明治40年12月20日の判決